

個 別 事 業 実 施 状 況

(平成 17 年度)

【基本目標 1】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局																		
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部																		
基本目標 - 基本施策	1-1	1-1	1-1																		
事業名	妊婦一般健康診査	母親・両親教室・ ワーキング・マタニティ・スー ール	マタニティクッキング教室																		
事業概要	妊娠期の健康管理及び安全で快適な「いいお産」を目指し、妊婦に対する健康診査を1回実施する。	初めての出産を迎える夫婦に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図るために、各区保健センターにおいて「講義・実習・交流会」等を行う。	初妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各区保健センターで行う。																		
指標	【受診率】	【教室参加者数】	【実施回数】																		
初期値 (計画掲載)	15年度:93.7%	15年度:7,568人	15年度:31回																		
目標値	21年度:増やす	24年度:増やす	21年度:増やす																		
16年度実績	92.2%	7,074人	34回開催																		
17年度実績	91.9%	7,796人	52回開催																		
17 年度 実 施 状 況 等	実施内容 妊婦一般健康診査 受診数:14,034人	1 母親教室 各区保健センターにおいて 1コース4～5回の教室を年 10回開催(総回数472回) 参加者数:4,447人 延参加者数:9,953人 2 両親教室 各区保健センターにおいて 平日の夜間に年3～5回、 計38回開催 参加者数:2,749人 3 ワーキング・マタニティスクール 休日に年12回開催 参加者数:600人 その他の設定指標 <table><tr><td>指標</td><td>【妊婦の飲酒率】</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:40.5%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:なくす</td></tr></table> <table><tr><td>指標</td><td>【妊婦の喫煙率】</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:18.7%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:なくす</td></tr></table> <table><tr><td>指標</td><td>【妊婦の受動喫煙に配慮する人】</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:32.3%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:100%</td></tr></table>	指標	【妊婦の飲酒率】	初期値(掲載)	13年度:40.5%	目標値	24年度:なくす	指標	【妊婦の喫煙率】	初期値(掲載)	13年度:18.7%	目標値	24年度:なくす	指標	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】	初期値(掲載)	13年度:32.3%	目標値	24年度:100%	妊娠中の食事の留意点や生活習慣病を予防するための食生活について、調理実習を交え学ぶ機会を設けた。 参加者: 749名
指標	【妊婦の飲酒率】																				
初期値(掲載)	13年度:40.5%																				
目標値	24年度:なくす																				
指標	【妊婦の喫煙率】																				
初期値(掲載)	13年度:18.7%																				
目標値	24年度:なくす																				
指標	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】																				
初期値(掲載)	13年度:32.3%																				
目標値	24年度:100%																				
18年度見込	17年度と同様の内容を実施	17年度と同様の内容を実施	17年度と同程度の開催回数、参加人数を予定。																		
備考 (特記事項)																					

【基本目標 1】

担当(局)	保健福祉局		保健福祉局	保健福祉局	
担当(部)	健康衛生部		衛生研究所	健康衛生部	
基本目標 - 基本施策	1-1		1-1	1-1	
事業名	妊産婦・母性・女性の健康相談		妊婦甲状腺機能スクリーニング	不妊治療支援事業	
事業概要	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期のからだところの変化、不妊、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各区保健センターにおいて実施する。		妊娠初期に甲状腺機能の検査を行い、適切に治療することにより、流産や早産、妊娠中毒症等の未然防止、出生児の甲状腺機能などへの影響を未然に防止する。	不妊で悩む夫婦に対する精神的・経済的支援体制を整備するために、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する治療費の一部を助成するとともに、各区保健センターにおける相談体制の充実を図る。	
指標	【相談利用者延件数】	【妊婦の飲酒率】	【受検率】		
初期値 (計画掲載)	15年度: 4,342件	13年度: 40.5%	15年度: 56.4%		
目標値	24年度: 増やす	24年度: なくす	21年度: 70%		
16年度実績	4,191人		54.1%		
17年度実績	4,245人		59.9%		
17年度実施状況等	実施内容	1 妊産婦相談 各区保健センターにおいて 194回実施 相談実数: 498人 延数: 903人	その他の設定指標 (実績値あり)	札幌市内の医療機関等からの妊娠初期における甲状腺機能の検査を実施した。 実施件数: 8,511件	1 特定不妊治療費助成事業 交付件数 283件 2 不妊専門相談事業 (1) 専門相談 31件 (2) 一般相談 977件
		2 母性相談 各区保健センターにおいて 709回実施 相談実数: 2,672人 延数: 2,746人			
		3 女性の健康相談 各区保健センターにおいて 167回実施 相談実数: 586人 延数: 596人			
		その他の設定指標			
		指標 【妊婦の飲酒率】			
		初期値(掲載) 13年度: 40.5%			
		目標値 24年度: なくす			
		指標 【妊婦の喫煙率】			
		初期値(掲載) 13年度: 18.7%			
		目標値 24年度: なくす			
18年度見込	17年度と同様の内容を実施			平成18年度から、特定不妊治療費助成事業の助成限度期間(2年を限度としているものを5年間へ)の延長を図り、次世代育成及び生涯を通じた女性の健康を支援する。	
備考 (特記事項)				17年度に、「特定不妊治療費助成事業」から現名称に改称した。	

【基本目標 1】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	1-2	1-2
事業名	母子保健訪問指導事業	保健と医療が連携した 育児支援ネットワーク事業 (育児支援家庭訪問事業)
事業概要	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、妊産婦・新生児等に対し、保健師・助産師による家庭訪問指導を行う。	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行う。
指標	【新生児訪問実施率(第1子)】	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】
初期値 (計画掲載)	13年度: 74.3%	13年度: 88.9%
目標値	24年度: 増やす	24年度: 増やす
16年度実績	(15年度: 78.1%)	
17年度実績	(16年度: 85.9%)	
17 年度 実施 状況 等	1 新生児・未熟児訪問指導実施数 実 8,817人、延 9,164人 2 妊産婦訪問指導実施数 実 8,959人、延 9,426人	1 市内の医療機関(産婦人科・小児科)が、ハイリスク要因を有し「育児支援が必要」と判断した親子を把握した場合に、育児支援連絡票(診療情報提供書)を保健センターに送付する。 2 送付を受けた保健センターは、保健師による家庭訪問指導を行い、その結果を「育児支援報告書」により医療機関に報告し、保健と医療の情報を共有し、適切な育児支援を行う。 3 事業対象は市内に居住する以下の者 ア 2,500g未満の低出生体重児のうち、育児支援が必要な児 イ 障害や重症の疾患を有する児 ウ 精神・運動発達の恐れのある児 エ 虐待を受ける恐れのある児 オ 医療関係者が不安を感じる等、養育に支援を必要とする親
	その他の設定指標	その他の設定指標
	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】
	初期値(掲載)	13年度: 88.9%
目標値	24年度: 増やす	
指標	【育児に参加する父親の割合】	
初期値(掲載)	13年度: 94.8%	
目標値	24年度: 現状を維持	
指標	【虐待していると思うことがある親の割合】	
初期値(掲載)	13年度: 10.2%	
目標値	24年度: 減らす	
その他の設定指標	その他の設定指標	
指標	【育児に参加する父親の割合】	
初期値(掲載)	13年度: 94.8%	
目標値	24年度: 現状を維持	
指標	【虐待していると思うことがある親の割合】	
初期値(掲載)	13年度: 10.2%	
目標値	24年度: 減らす	
18年度見込	17年度と同様の内容を実施	1 事業内容 平成17年度と同様の内容で実施 2 目標値 医療機関からの情報提供数 355件
備考 (特記事項)		

【基本目標 1】

担当(局)		保健福祉局		保健福祉局	
担当(部)		健康衛生部		健康衛生部	
基本目標 - 基本施策		1-2		1-2	
事業名		乳幼児健康診査の充実		絵本の読み聞かせ事業	
事業概要		4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。		親子のコミュニケーションの促進を図るため、10か月児健診に来所した親子に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	
指標		【受診率】 4か月児	【受診率】 1歳6か月児	【受診率】 3歳児	【読み聞かせに関心を 持つ親の数】
初期値 (計画掲載)		15年度:98.1%	15年度:89.1%	15年度:86.7%	
目標値		21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす	21年度:増やす
16年度実績		99.4%	87.1%	87.1%	
17年度実績		99.5%	91.1%	87.9%	
17 年度 実 施 状 況 等	実施内容	1 4か月児健康診査 対象数:14,273人 受診数:14,197人 2 10か月児(再来)健康診査 受診数:13,718人 ※10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。 3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,722人 受診数:13,410人 4 3歳児健康診査 対象数:15,090人 受診数:13,262人			
		その他の設定指標			
		指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児
		初期値(掲載)	13年度:81.6%	初期値(掲載)	13年度:70.1%
		目標値	21年度:増やす	目標値	24年度:減らす
		指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】
		初期値(掲載)	13年度:45.5%	初期値(掲載)	13年度:88.9%
		目標値	24年度:減らす	目標値	24年度:増やす
		指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児	指標	【育児に参加する父親の割合】
		初期値(掲載)	13年度:53.9%	初期値(掲載)	13年度:94.8%
目標値	24年度:減らす	目標値	24年度:現状を維持		
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児				
初期値(掲載)	13年度:64.4%				
目標値	24年度:減らす				
18年度見込		乳幼児健康診査の効果的・効率的なあり方の検討を踏まえ、平成18年4月から新体制で健康診査を実施している。		17年度と同様の内容を実施	
備考 (特記事項)					

【基本目標 1】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局																																										
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部																																										
基本目標 - 基本施策	1-2	1-3 (再掲 1-2)																																										
事業名	乳幼児精神発達相談	乳幼児健康診査の充実																																										
事業概要	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行う。	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。																																										
指標		【受診率】 4か月児 【受診率】 1歳6か月児 【受診率】 3歳児																																										
初期値 (計画掲載)		15年度:98.1% 15年度:89.1% 15年度:86.7%																																										
目標値		21年度:増やす 21年度:増やす 21年度:増やす																																										
16年度実績		99.4% 87.1% 87.1%																																										
17年度実績		99.5% 91.1% 87.9%																																										
17年度実施状況等	相談数:837件(延1,270件) 276件(33.0%)は問題解決、他機関紹介等により相談終了 555件(66.3%)が相談を継続 その他 6件 実施内容	1 4か月児健康診査 対象数:14,273人 受診数:14,197人 2 10か月児(再来)健康診査 受診数:13,718人 ※10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。 3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,722人 受診数:13,410人 4 3歳児健康診査 対象数:15,090人 受診数:13,262人 その他の設定指標 <table><tr><td>指標</td><td>【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:81.6%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr></table><table><tr><td>指標</td><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:70.1%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr></table><table><tr><td>指標</td><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:45.5%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr></table><table><tr><td>指標</td><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:53.9%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr></table><table><tr><td>指標</td><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:64.4%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr></table><table><tr><td>指標</td><td>【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:88.9%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:増やす</td></tr></table><table><tr><td>指標</td><td>【育児に参加する父親の割合】</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:94.8%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:現状を維持</td></tr></table>	指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	初期値(掲載)	13年度:81.6%	目標値	21年度:増やす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児	初期値(掲載)	13年度:70.1%	目標値	24年度:減らす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児	初期値(掲載)	13年度:45.5%	目標値	24年度:減らす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児	初期値(掲載)	13年度:53.9%	目標値	24年度:減らす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児	初期値(掲載)	13年度:64.4%	目標値	24年度:減らす	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	初期値(掲載)	13年度:88.9%	目標値	24年度:増やす	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度:94.8%	目標値	24年度:現状を維持
指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】																																											
初期値(掲載)	13年度:81.6%																																											
目標値	21年度:増やす																																											
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児																																											
初期値(掲載)	13年度:70.1%																																											
目標値	24年度:減らす																																											
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児																																											
初期値(掲載)	13年度:45.5%																																											
目標値	24年度:減らす																																											
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児																																											
初期値(掲載)	13年度:53.9%																																											
目標値	24年度:減らす																																											
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児																																											
初期値(掲載)	13年度:64.4%																																											
目標値	24年度:減らす																																											
指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																																											
初期値(掲載)	13年度:88.9%																																											
目標値	24年度:増やす																																											
指標	【育児に参加する父親の割合】																																											
初期値(掲載)	13年度:94.8%																																											
目標値	24年度:現状を維持																																											
18年度見込	17年度と同様の内容を実施	乳幼児健康診査の効果的・効率的なあり方の検討を踏まえ、平成18年4月から新体制で健康診査を実施している。																																										
備考 (特記事項)																																												

【基本目標 1】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局																							
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部																							
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3																							
事業名	予防接種の推進	離乳期講習会	チャレンジむし歯ゼロセミナー	子どもの事故予防、 心肺蘇生法の普及啓発強化																							
事業概要	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。	生後3～7か月児を持つ親を対象に、離乳食を与える時に必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るために離乳食についての講習会を各区保健センターで行う。	3歳児のむし歯有病率の減少を目的として、1歳児を対象に、歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターにおいて行う。	乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識の普及啓発を強化する。																							
指標	【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】	【実施回数】	【むし歯のない3歳児の割合】	【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 0歳																							
初期値 (計画掲載)	13年度:91.2%	15年度:167回	13年度:70.3%	13年度:41.2																							
目標値	24年度:95%以上	21年度:増やす	24年度:80%以上	24年度:なくす																							
16年度実績	94.3%	167回	74.5%	(15年度:20.0)																							
17年度実績	95.3%	167回	75.8%	(16年度:20.3)																							
17 年度 実 施 状 況 等	実施内容	事業概要の内容のとおり実施	事業概要の内容のとおり実施した。 開催回数:131回 参加人員:2,579人	・母子健康手帳や母親教室等で使用するテキストに事故防止に関する内容を掲載 ・4か月児健康診査時に全受診者に対し事故防止のパンフレットを配布し、保健指導を実施																							
		その他の設定指標 (実績値あり)	その他の設定指標 (実績値あり)																								
		<table><tr><td>指標</td><td>【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:84.3%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:95%以上</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑯実績値</td><td>92.0%</td></tr><tr><td>⑰実績値</td><td>92.9%</td></tr></table>	指標	【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】	初期値(掲載)	13年度:84.3%	目標値	24年度:95%以上			⑯実績値	92.0%	⑰実績値	92.9%	<table><tr><td>指標</td><td>【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 1～4歳</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:1.6</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:なくす</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑯実績値</td><td>(15年度:3.3)</td></tr><tr><td>⑰実績値</td><td>(16年度:1.7)</td></tr></table>	指標	【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 1～4歳	初期値(掲載)	13年度:1.6	目標値	24年度:なくす			⑯実績値	(15年度:3.3)	⑰実績値	(16年度:1.7)
		指標	【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】																								
初期値(掲載)	13年度:84.3%																										
目標値	24年度:95%以上																										
⑯実績値	92.0%																										
⑰実績値	92.9%																										
指標	【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 1～4歳																										
初期値(掲載)	13年度:1.6																										
目標値	24年度:なくす																										
⑯実績値	(15年度:3.3)																										
⑰実績値	(16年度:1.7)																										
その他の設定指標	その他の設定指標																										
<table><tr><td>指標</td><td>【BCG接種を受けた1歳児】</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:97.5%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:現状を維持</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr><tr><td>⑯実績値</td><td>99.6%</td></tr><tr><td>⑰実績値</td><td>99.1%</td></tr></table>	指標	【BCG接種を受けた1歳児】	初期値(掲載)	13年度:97.5%	目標値	24年度:現状を維持			⑯実績値	99.6%	⑰実績値	99.1%	<table><tr><td>指標</td><td>【心肺蘇生法を知っている親の割合】</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:24.3%</td></tr><tr><td>目標値</td><td>24年度:100%</td></tr></table>	指標	【心肺蘇生法を知っている親の割合】	初期値(掲載)	13年度:24.3%	目標値	24年度:100%								
指標	【BCG接種を受けた1歳児】																										
初期値(掲載)	13年度:97.5%																										
目標値	24年度:現状を維持																										
⑯実績値	99.6%																										
⑰実績値	99.1%																										
指標	【心肺蘇生法を知っている親の割合】																										
初期値(掲載)	13年度:24.3%																										
目標値	24年度:100%																										
18年度見込	17年度と同様の内容を実施	17年度と同程度の開催回数、参加人数を予定。	平成17年度と同様の事業を実施。	17年度と同様の内容を実施																							
備考 (特記事項)																											

【基本目標 1】

担当(局)	保健福祉局		保健福祉局		保健福祉局	
担当(部)	健康衛生部		健康衛生部		健康衛生部	
基本目標 - 基本施策	1-3		1-3		1-3	
事業名	乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発		「食育」の推進事業		親子料理教室	
事業概要	生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童、生徒を持つ親等を対象に、子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発を強化する。		望ましい食生活の取組みを具体的に示した「札幌市食生活指針」を策定し、食育の普及啓発のための各種事業を行う。		幼稚園・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を夏・冬休みの期間に各保健センターや学校等で行う。地域のボランティア団体である食生活改善推進員協議会等と共催で実施する。	
指標	【むし歯になるおそれがある1歳6か月児の割合】		【未成年の喫煙率(15～19歳)】		【実施回数】	
初期値 (計画掲載)	13年度:28.8%		12年度:15.8%		15年度:19回	
目標値	24年度:20%以下		24年度:なくす		21年度:増やす	
16年度実績	30.5%				21回	
17年度実績	29.7%				21回	
17年度実施状況等	実施内容	各区保健センターにおいて、乳幼児及び学童を持つ親を対象に、生活習慣病予防のための教室を実施		食育推進フォーラムの開催 開催日 10月1日 開催場所 エルプラザ 参加者 320名		親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施した。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数:822人
		実施内容:生活リズム、食生活、むし歯予防等に関する講話、調理実習、健康相談等 実施回数:130回 参加数:3,418人		食生活改善推進員協議会再研修 10区 参加人数 446人		
				食生活改善推進員協議会による親子健康料理教室 開催回数16回 市民参加数 580人		
				札幌市食生活指針ガイド作成 リーフレット作成数 30,000部		
18年度見込		17年度と同様の内容を実施		食生活改善推進員再研修 食生活改善推進員による親子料理教室の開催		親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施する。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数:前年度程度
備考 (特記事項)						

【基本目標 1】

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局										
担当(部)	子育て支援部	衛生研究所	衛生研究所	衛生研究所										
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3										
事業名	たのしい保育所給食の推進	新生児マス・スクリーニング	神経芽細胞腫 マス・スクリーニング	胆道閉鎖症スクリーニング										
事業概要	子どもの健やかな心身の発達を促すため、たのしい保育所給食を通して、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援を行う。内容としては、「札幌市保育所給食献立の作成」、「食育に関する情報提供」、「食材の安全性についての啓発」、「保育所に対する食教育教室開催の支援」がある。	札幌市内で出生した全新生児を対象として、先天性代謝異常疾患を早期に発見し心身障がいの発生を防止する目的に検査を実施する。今後は、乳児突然死やインフルエンザ脳症などの未然防止も含めて対象疾患の追加を検討する。	1歳2か月児を対象として、小児がんの神経芽細胞腫(小児がんの一種)の早期発見、死亡率の低下を目的に検査を実施する。	早期発見早期手術により胆道閉鎖症の軽快と重症化による死亡を未然に防ぐため、生後1か月の乳児を対象に、便の色を母子健康手帳にとじ込まれたカラーカードで検査する。保護者が1か月健診の産科・小児科担当医に検査用紙を提出し、衛生研究所で判定を行う。										
指標	【食教育教室実施 保育所の割合】	【受検率】	【受検率】	【受検率】										
初期値 (計画掲載)	15年度:70%	15年度:100%	15年度:84.8%	15年度:100%										
目標値	21年度:100%	21年度:100%	21年度:90%	21年度:100%										
16年度実績	76%	100%	74.5%	100%										
17年度実績	82%	100%	79.6%	100%										
17 年度 実施 状況 等	実施内容 食教育教室の開催については、16年度に76%の保育所で実施された。毎年、食教育教室を実施している保育所が増加している。また、17年度は182保育所中、150保育所が実施し、内容も充実してきた。	札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:16,031件 その他の設定指標 (実績値あり) <table><tr><td>指標</td><td>【対象疾患数】</td></tr><tr><td>初期値(掲載)</td><td>15年度:6疾患</td></tr><tr><td>目標値</td><td>21年度:30疾患</td></tr><tr><td>⑯実績値</td><td>6疾患</td></tr><tr><td>⑰実績値</td><td>6疾患</td></tr></table>	指標	【対象疾患数】	初期値(掲載)	15年度:6疾患	目標値	21年度:30疾患	⑯実績値	6疾患	⑰実績値	6疾患	1歳2か月児を対象として、札幌市内の医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:11,307件	生後1か月の乳児を対象に、保護者及び医療機関等からの検査を実施した。 実施件数:14,543件
指標	【対象疾患数】													
初期値(掲載)	15年度:6疾患													
目標値	21年度:30疾患													
⑯実績値	6疾患													
⑰実績値	6疾患													
18年度見込	保育課が担っていた食教育教室は、3区保育・子育て支援センターが調整し担うことになった。平成17年6月に食育基本法が制定されたことから、食育を推進することと、衛生管理等についても研修会等を開催し充実を図っていく。													
備考 (特記事項)														

【基本目標 1】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-4
事業名	女性のフレッシュ健診	乳がん検診	子宮がん検診	小児慢性特定疾患対策の充実
事業概要	18歳から39歳までの女性を対象に、生活習慣病の予防を図るための健康診断を実施する。	30歳以上の女性を対象に、乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、乳がん検診を実施する。	30歳以上の女性を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、子宮がん検診を実施する。	小児慢性特定疾患児の療養支援のため、「小児慢性特定疾患治療研究事業」を実施し、子育て家庭の医療費の軽減を図るとともに、福祉サービスを提供し、療養支援を行う。 また、継続支援の必要な小児慢性特定疾患児に対しては、訪問指導を行う。
指標	【受診者数】	【受診率】	【受診率】	
初期値 (計画掲載)	15年度:1,273人	15年度:14.6%	15年度:24.5%	
目標値	21年度:増やす	24年度:30%	24年度:30%	
16年度実績	1,192人	14.2%	24.3%	
17年度実績	1,264人	17.4%	31.5%	
17年度実施状況等	実施内容 事業概要のとおりを実施した。 実施回数:45回(週1回程度) 1回当たり受診者数:28人(上限32人) 実施内容:健康診断と骨粗しょう症検診 費用:2,000円	厚生労働省の指針に基づき、乳がんを早期発見し、市民の健康保持に寄与するために実施。 1 対象者 40歳以上の方(偶数歳受診、2年に1回) 2 検診項目 問診、視触診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線撮影) 3 自己負担金 40歳以上50歳未満、(医師会1,800円、対がん協会1,300円)、50歳以上(医師会1,400円、対がん協会1,100円) 4 受診者数 26,463人	厚生労働省の指針に基づき、子宮がんを早期発見し、市民の健康保持に寄与するために実施。 1 対象者 20歳以上の方(偶数歳受診、2年に1回) 2 検診項目 問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診(医師が必要と認めた場合、子宮体部検査) 3 自己負担金 医師会1,400円、対がん協会1,000円 4 受診者数 66,287人	平成16年12月に施行した児童福祉法の改正により小児慢性特定疾患治療研究事業が法制化されたことに伴い、平成17年4月1日から同事業における医療給付事業の見直し(対象者の重点化・自己負担導入等)を行った。 また、療育相談指導事業及び日常生活用具給付事業については開始時期を平成18年4月1日とし、開始に向けての検討を行った。
18年度見込	平成17年度と同様の内容で実施する。	1 対象者 40歳以上の方(偶数歳受診、2年に1回) 2 検診項目 問診、視触診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線撮影) 3 自己負担金 40歳以上50歳未満、(医師会1,800円、対がん協会1,300円)、50歳以上(医師会1,400円、対がん協会1,100円) 4 受診者数見込 23,653人	1 対象者 20歳以上の方(偶数歳受診、2年に1回) 2 検診項目 問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診(医師が必要と認めた場合、子宮体部検査) 3 自己負担金 医師会1,400円、対がん協会1,000円 4 受診者数見込 64,980人	平成18年4月から、長期療養児に対する支援として、あらたに小児慢性特定疾患児等療育相談指導事業及び小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業を開始したところである。
備考 (特記事項)				

【基本目標 1】

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	児童福祉総合センター	健康衛生部	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	1-4	1-4	1-4
事業名	障がい児医療訓練事業	夜間急病センター事業	休日救急当番運営事業、 二次救急医療機関運営事業
事業概要	障がいのある乳幼児及び運動発達遅滞や運動障がいのある児童に対し、医学的診断と治療、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施する。	夜間急病センターの新築移転に伴い、土日祝日の準夜帯(19～24時)の小児科医の増員などにより、体制の充実を図る。	小児救急医療について、平成16年度から、初期救急医療※体制の休日における当番施設数を増やすとともに、二次救急医療体制を土曜日及び休日のみの体制から年間全日に移行し、充実・強化を図る。
指標	【受診件数(実数)】		【当番施設数】 休日 【当番施設数】 二次
初期値 (計画掲載)	15年度:1,161人		15年度:2～4施設 15年度:土・休日各1施設
目標値			16年度:2～5施設 16年度:年間全日各1施設
16年度実績	1,260人		2～5施設 年間全日各1施設
17年度実績	1,109人		2～5施設 年間全日各1施設
17年度実施状況等	利用者実数:1,109人 新規利用者数:495人 延利用者数:12,933人 機能訓練実数:786人 延機能訓練数:11,414人 理学療法数:4,869人 作業療法数:2,761人 言語聴覚療法数:3,784人 増加する機能訓練ニーズと午後の遅い時間帯での訓練希望に応えるため、4月から午後の訓練時間を変更し、訓練受入人数を増加した。	診療時間 19:00～翌日7:00 小児科医の人数 〔準夜帯:19～24時〕 ・平日 1人 ・土日祝日、ゴールデンウィーク、 年末年始 2人 〔深夜帯:0～7時〕 ・毎日 2人(内科兼務)	診療時間 9:00～17:00 小児科当番医療施設数 ・日曜、祝日 3施設 ・ゴールデンウィーク 4施設 ・盆 2施設 ・12月29日 4施設 ・12月30日～1月3日 5施設 診療時間 平日 17:00～翌朝9:00 土曜日 13:00～翌朝9:00 休日 9:00～翌朝9:00 小児系当番医療施設数 年間全日 1施設
18年度見込	17年度と同様に実施	平成17年度までの体制と同様に実施して行く予定である。	平成17年度までの体制と同様に実施して行く予定である。
備考 (特記事項)		夜間急病センターは、平成16年4月27日に新築移転した。	

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-2	2-1-2
事業名	地域型子育てサロン	さっぽろ子育てサポートセンター事業	(仮称)区子育て支援センター設置事業	地域子育て支援事業
事業概要	親子同士などの交流を深めるため、子育て家庭が自由に集い、遊び等を通して地域の人たちとのふれあいの場(子育てサロン)を提供する。現在は106か所の直営の子育てサロンのほか、地域住民組織、市民団体、NPO、乳幼児施設などで展開されている。今後は地域協働型の運営による「地域型子育てサロン」を小学校区単位に拡充していく。	子育てについて援助を受けたい人と援助したい人により会員組織をつくり、地域の人の子育て家庭を支援していくことを目的としている。現在は、センター事務局が、月1回各区に出向いて説明会と受付け等を行っているが、今後、各区及び子育て支援総合センターにおいて受付け等を行う体制に強化し、利用件数の拡大を図る。	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や区内の乳幼児施設、保健センター・児童福祉総合センターとの連絡調整などを通じて、すべての子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行う「(仮称)区子育て支援センター」の設置を推進する。	各区において、子育て家庭の孤立化の防止や子育て家庭の環境の充実を図るため、子育て家庭への情報提供、講座の開催、サークル支援、子育てボランティアの育成と地域のネットワークづくりなどの取り組みを行う。
指標	【設置済の小学校区の割合】	【利用件数】	【設置か所数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)	15年度:58%	14年度:1,936件		15年度:10か所
目標値	21年度:100%	21年度:3,500件	21年度:5か所	21年度:10か所
16年度実績	68%	5,904件	0か所	10か所
17年度実績	79%	8,118件	0か所	10か所
17年度実施状況等	子育て中の親子が徒歩で気軽に集い、遊び、交流する場所(地域主体の子育てサロン)の設置を推進した。 具体的には、遊具の貸出や会場提供、保険加入などを行い、また、立ち上げに必要な情報を提供した。	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)により会員組織をつくり、地域の人の子育て家庭を支援した。 (1)利用できるサービス 保育所・幼稚園の送り迎え、保育所・幼稚園、学校、児童クラブ終了後の託児、病氣回復期の子どもの託児など。 (2)料金 月～金曜の午前7時～午後7時で30分あたり350円、それ以外の時間は30分あたり400円。このほか、交通費等の実費がかかる場合がある。	「保育・子育て支援センター」については、平成18年4月に豊平区・西区・手稲区の3区にそれぞれ設置したところであり、平成19年度には東区に設置を予定している。 豊平区:老朽化した「札幌市月寒保育園」と「札幌市月寒乳児保育園」を統合改築し、「豊平区保育・子育て支援センター」として整備を行った。17年度においては本体工事等を行い、当該工事は平成18年3月にしゅん工した。 西区及び手稲区:既存の「札幌市琴似保育園」と「札幌市手稲中央保育園」を活用し、それぞれ「西区保育・子育て支援センター」、「手稲区保育・子育て支援センター」として開設する準備を行った。 東区:道営住宅との合築施設である「札幌市新生保育園」を当該住宅の耐震改修に合わせて大規模修繕して「(仮称)東区保育・子育て支援センター」として整備することとしており、17年度は仮設園舎を設置、入所児童・職員・設備の引越をしたうえでセンター本体の修繕工事に着手した。	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境の整備を図ってきた。主な実施内容は下記のとおり。 (1)子育て家庭への支援 ・情報の提供 ・子育ての仲間づくり (2)子育て支援環境の充実 ・子育てボランティアの育成 ・支援のネットワークづくり
18年度見込	地域主体の子育てサロン設置事業費を活用して、遊具・敷物の貸与、会場の提供、保険加入などの支援を行う。また、地域主体の子育てサロンが立ち上がっていない小学校区について、地域状況を把握し、立ち上げに向けた検討を行い、検討内容を基にマニュアルを作成する。	平成18年度と同様に事業を実施し、提供会員を増加させていく。	豊平区:平成18年4月に開設。さらに外構工事、園庭整備工事及び旧月寒保育園園舎の解体工事を行う予定であり、すべての工事がしゅん工するのは平成18年11月末の予定。 西区・手稲区:平成18年4月に開設。 東区:平成19年3月にしゅん工の予定。	平成18年度は児童会館運営業務に対する指定管理者制度の導入に伴い、各区で巡回実施していた子育ての仲間づくりの一環である児童会館子育てサロン業務を指定管理者の業務と位置づけ移行する。その他のサービスについては現状のサービス水準を維持していく。
備考 (特記事項)				

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	教育委員会	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	健康衛生部	中央図書館	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-2	2-1-2	2-1-2	2-1-3
事業名	地域子育て支援センター事業	地域交流支援事業	図書館(室)における 読み聞かせ事業	子育て支援総合センター事業
事業概要	育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施する。	妊婦、生後1～3か月の乳児、多胎児、障がい児などがある親同士が、地域での交流を深めながら育児などの問題を自ら解決する力をつけられるように、保健センターの保健師・栄養士等の専門職が、育児や親の健康管理についての知識・情報を提供するとともに、親同士が継続的・自主的に交流できる体制整備への支援を行う。	子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。	全市の子育て支援事業の拠点施設として、年末年始以外は毎日開館し、就業家庭やひとり親家庭などを含むすべての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てボランティア等の人材育成などを行うとともに、子どもに関わる行政機関や地域の団体等による、全市の子育て支援検討会議を開催し、ネットワークづくりを進める。
指標		【実施か所数】	【参加者数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)		15年度:20か所	15年度:7,626人	
目標値		21年度:増やす	21年度:7,900人	21年度:1か所
16年度実績		23か所	7,739人	1か所
17年度実績		48か所	※7,092 人	1か所
17 年度 実施 状況 等	実施内容 札幌市立保育所7カ所を拠点とし、近隣保育所及び他の機関などと連携し、地域における子育て家庭等を支援するため、次の子育て支援事業を実施した。 ○育児相談 ○保育所開放 ○親子通園(発達相談) ○子育てに関する情報収集と情報提供 ○子育て講座、講習会の実施 ○子育てサークルの活動の支援 ○子育て体験の支援 ○保健センター、地域の保育所、主任児童委員、各区の子育て支援担当係などとの連携・育児困難家庭の支援、保育所間の協力、援助、子育ての情報交換	対象:妊婦、乳幼児とその親、多胎児、障がい児などがある親等 内容:母親同士の交流、健康相談、育児相談、講話等 実施回数:234回 参加数:7,337人	中央図書館及び各地区図書館(9館)において、ボランティア団体により絵本の読み聞かせ等をそれぞれ定期的(週1～2回程度)に実施した。 地区センター図書室でも読み聞かせを実施した。	全市的な子育て支援の拠点として、多様な情報収集及び情報提供を目的とした情報コーナーの運営、協働型の子育て支援を全市的に推進するための子育て支援ネットワークの強化等を一層推進してきた。 また、様々な親子が自由に来館できるように常設の親子の交流の場の運営、子育て中の親の不安感や負担感を軽減するための子育て講座の開催、子育てボランティアの活動支援等を行った。
18年度見込	平成18年度は2保育園での実施を終了し、平成18年4月開設の豊平区及び西区保育・子育て支援センターへ転換する。	17年度と同様の内容を実施	実施を継続する。	全市的な子育て支援策を随時検討し、実行していく。
備考 (特記事項)			※地区センター図書室での読み聞かせにおける実績値は1,380人	

【基本目標 2】

担当(局)	市民まちづくり局	教育委員会	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	男女共同参画推進室	中央図書館	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-3	2-1-3	2-2	2-2
事業名	子育てサポートボランティア事業	「お話の百貨店」 (子ども読書の日特別行事)	児童手当	助産施設
事業概要	男女共同参画センターの主催事業において託児を行うことを目的に、子育てサポートボランティアを養成しており、託児技術の向上や活動PR及び子育て環境等に関する意見交換、スキルアップの事業を行うとともに、子育て中の親との交流の場として親子サロンを実施する。	「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子ども読書の日」制定を記念し、子どもの読書普及に対する市民の意識啓発を図るため、読書普及活動を行っているボランティア団体による活動内容の発表等を実施する。	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、9歳到達後最初の年度末までの児童(小学校第3学年修了前までの児童)を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とする施設。
指標	【男女共同参画センター主催事業での託児実施率】	【参加者数】		【実施か所数・利用可能床数】
初期値 (計画掲載)	15年度: 100%	15年度: 550人		15年度: 4施設・16床
目標値	21年度: 100%	21年度: 800人		21年度: 4施設・16床
16年度実績	100%	700人		4施設・16床
17年度実績	100%	700人		4施設・16床
17年度実施状況等	登録者に向けた研修会: 5回	特別行事「お話の百貨店」実施 市内で活動する読み聞かせボランティア団体(13団体)による読み聞かせ、紙芝居、人形劇等 チラシ配布 4,200枚、ポスター掲示 220枚	児童手当支給 手当額: 第1, 2子月額5千円 第3子以降月額1万円 17年度延べ支給対象児童数: 1,337,127人	市内4施設にて実施 入所件数: 248件
18年度見込	新規に子育てサポートボランティアを養成するための講座を6回予定	特別行事「お話の百貨店」を実施予定	児童手当法の改正により、平成18年4月から、支給対象児童が12歳(平成18年3月以前は9歳)に到達してから最初の年度末(3月31日)までの間にある児童とし、また、所得制限の緩和により、支給対象者が拡大された。 18年度見込延べ支給対象児童数: 1,907,324人	17年度と同様に実施。 入所見込み件数: 256件
備考 (特記事項)				

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2
事業名	特別奨学金	災害遺児手当	保育所保育料の軽減	乳幼児医療費助成
事業概要	生活が困難となっている世帯の児童に対し、技能修得に要する学資を支給し、その世帯の経済的自立を図ることを目的に、児童からの申請に基づき、奨学生を選定し、奨学金を支給する。	災害による遺児に将来への希望を与え、健全な育成を助長することを目的として、災害による遺児を扶養している者に災害遺児手当及び災害遺児入学又は就職支度資金を支給する。	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 平成16年10月1日から、助成対象年齢を入院・通院とも就学前まで拡大する。
指標				
初期値 (計画掲載)				
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
17年度実施状況等	受給者数 技能習得資金199人 入学支度資金 47人	災害遺児手当 17年度実績 延べ受給児童数 2,463人 支払 6,157,500円 (2,463人×2,500円) 入学等支度金 17年度実績 受給児童数 53人 支払 795,000円 (53人×795,000円) 17年度支払実績(計) 6,952,500円 (6,157,500円+795,000円)	保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%を減額して設定した。また、国に対して、政令市の主管課長会議等で、徴収金基準額の改善・見直しを要望した。	就学前の乳幼児を対象として、その医療費の自己負担分の一部を助成 ●4歳未満の方、4歳以上で保護者が市民税非課税の方及び入院の場合 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円を自己負担 ●4歳以上で保護者が市民税課税の方 原則1割が自己負担であるが、負担の上限がある。
18年度見込	17年度と同様に実施 受給見込者数: 技能習得資金 194人 入学支度資金 50人	災害遺児手当 延べ受給児童数 2,625人 支払 6,563,000円 入学等支度金 受給児童数 61人 支払 915,000円	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、16年度に引き続き、保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%減額して設定している。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	17年度と同様の内容を実施
備考 (特記事項)				

【基本目標 2】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	子ども未来局
担当(部)	教育委員会総務部	学校教育部	学校教育部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-3
事業名	私学助成	就学援助	奨学金	少子化対策普及啓発事業
事業概要	幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料の一部について助成するほか、私立学校教育の健全な発展と振興に加えて、保護者負担の公私格差の緩和を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校の教材教具の購入費等に対して補助を行う。	学校教育法第25条に基づき経済的理由により、義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に返還義務のない奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。 学資に乏しいながら学業優秀な生徒を援助する本事業の趣旨から、大学生と比較し自ら学費を稼ぐことが困難である高校生の支給人員を増やすなど、事業のより一層の充実を図る。	少子化問題や子育て支援の必要性に対する市民や企業の理解の促進と社会的関心が高まるよう、少子化に関する講演会等の開催により、国及び札幌市における少子化の現状や子育て支援策に関する情報の提供を行う。
指標				【開催回数】
初期値 (計画掲載)				16年度: 年1回
目標値				21年度: 年1回
16年度実績				1回開催
17年度実績				1回開催
17年度実施状況等	実施内容 (1)私立学校教材教具等整備事業に対する補助 私立学校(幼稚園134園 小学校1校 中学校7校 高等学校19校)に補助 (2)私立幼稚園連合会研修費等補助金 調査・研究事業、研修事業・保健体育事業、3歳児教育研究会等の事業に対して補助 (3)私立幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者(19,346人)に対して、補助基準(市民税の所得割額)に応じて入園料と保育料の一部を補助 (4)私立幼稚園振興費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者(3,189人)に対して、補助基準(市民税の所得割額)に応じて入園料と保育料の一部を補助	小学校 認定者数: 15,083人 認定率: 15.7% 前年度比: 106.7% 中学校 認定者数: 7,557人 認定率: 15.6% 前年度比: 105.7%	高校: 316人 22,557千円 大学: 120人 11,355千円 計: 436人 33,912千円	「ほのぼのの写真&メッセージ」募集 テーマ: 写真「子どものいる風景」/ メッセージ「親(子)から子(親)へ」 応募数(うち入賞数): 写真236 (10)、メッセージ88(8) 「さっぽろ子育て支援推進フォーラム2005」開催 日時: H17.11/21(月)12:00~16:30 会場: 札幌コンベンションセンター 対象者・来場者数: 地域の子育て支援関係者など・約650人 プログラム: 講演「楽しく子育てするために」(北海道教育大学大学院 庄井良信助教授)／事例発表(地域での子育て支援活動等) 「吉本流ちよっとまじめな少子化激論トーク」開催 日時: H17.12/21(水)18:30~20:30 会場: アーバンホール 対象者・来場者数: 高校生以上の未婚者など・約130人 プログラム: 「ほのぼの」授賞式／笑ハンティング(吉本興業)等をゲストとし、一般公募した若者による結婚観などについて発言、司会者による少子化の現状についての解説など。
18年度見込	私立学校教材教具等整備事業に対する中学校・高等学校の補助額の減額 私立幼稚園振興費補助金については、補助基準の引き下げ。	小学校 認定者数: 15,896人 中学校 認定者数: 7,836人	高校: 343人 24,240千円 大学: 113人 10,264千円 計: 456人 34,504千円	「企業」及び「若者」を対象とした事業を実施する。
備考 (特記事項)				

【基本目標 2】

担当(局)	市民まちづくり局	市民まちづくり局	市民まちづくり局	経済局
担当(部)	男女共同参画推進室	市民生活部	市民生活部	産業振興部
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3-0	2-3
事業名	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	育児休業法等の普及啓発	労働、職場環境に関する問題解決支援事業	市内企業に対する啓発事業
事業概要	次世代を育むにあたっては、家庭内で家事・育児などの家庭責任を男女が共に担い、支えあうとともに、結婚・出産時においても継続して働き続けることができ、さらにこれらの事由により仕事を中断した女性がスムーズに社会復帰できるような職場づくりを行うなど、男女を問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。	市内各所でポスターの掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、育児休業・介護休業制度について掲載した「パートタイマーハンドブック」をホームページで公開することにより、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図る。	増加する労働・職場環境に関する問題について、解決のために必要な基礎知識の提供や各種相談機関を紹介するため、リーフレットの作成・配布、セミナーの開催を行う。	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるため、企業向け情報誌「経済情報さつぽろ」等において、効果的な広報活動を実施する。
指標	【仕事と家庭の両立を志向する人の割合】		リーフレット配布部数 /セミナー参加者数	【周知企業数】
初期値 (計画掲載)	13年度:57.1%		17年度:3,000部/100人	15年度:0社
目標値			18年度:3,000部/200人	18年度:7,000社
16年度実績			【17年度新規事業】	3,500社
17年度実績			3,000部/177人	3,500社
17年度実施状況等	実施内容 ・第29回女と男のための講演会 日時:平成17年6月25日 テーマ:ストレス時代を元気に生きる 講師:海原純子氏(心療内科医) 入場者:785人 ・女と男のトークセッション2005 日時:平成17年9月3日 内容:映画「百合祭」上映後、浜野佐知氏と金子勇氏の対談 入場者:270人 ・男女共同参画情報誌「りぶる」の発行(年4回、各8,000部) ・女性のための再就職準備講座 内容:再就職に向けての心構えとPC操作を学ぶ 回数:2回(各13セットで1講座) 受講者数(延べ数):1回目469人、2回目407人	・ホームページを利用した普及啓発を実施した。 ・育児休業制度等を取り上げている「パートタイマーハンドブック」の公開 ・育児・介護休業法の改正内容の公開	・育児休業制度等を取り上げている啓発用小冊子「労働相談道しるべ」を作成し、区役所などの公共施設で配布した。(3,000部) ・労働、職場環境(育児休業制度を含む)に関する問題解決を支援するための講演会、個別相談を内容としたセミナーを2回開催した。 開催日:平成17年11月21・22日、平成18年2月23・24日 場所:札幌サンブラザ 対象者:市内在住の勤労者、経営者・人事労務担当者 参加者数:177人	仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備を進めることについて求められている。次世代育成支援対策推進法について、「経済情報さつぽろ」に掲載し、約3,500社に対して雇用環境を整備するための計画、「一般事業主行動計画」の策定を呼びかけた。 経済情報さつぽろNo.117(2005年9月号) 掲載記事:次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しましょう
18年度見込	トークセッションの実施、「りぶる」の発行などにより、仕事と家庭の両立を促進するための啓発を継続して行う予定	ホームページを利用した普及啓発は平成18年度も継続実施する。	セミナーは平成18年度も継続実施する。(実施回数は2回を予定)	「働き方の見直し」と「仕事と家庭の両立支援」に関係する記事を3回掲載予定
備考 (特記事項)			【17年度新規事業】	

【基本目標 2】

担当(局)	経済局	経済局	経済局	
担当(部)	雇用推進部	雇用推進部	雇用推進部	
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3	
事業名	若年層就職支援事業	女性就職支援事業	起業家講座	
事業概要		就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性に対する就職活動の支援として、セミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせた職業相談・職業紹介を行う。	就業サポートセンターにおいて、雇用によらない就労形態の支援・促進を図るため、起業を目指す人に対して、体験研修、起業家になるために求められる基礎知識や事業活動に必要な情報等を提供する。	
指標		【受講者数】	【受講者数】	
初期値 (計画掲載)		16年度：年300人	16年度：年20人	
目標値		18年度：年400人	18年度：年20人	
16年度実績	-----	301人	26人	
17年度実績	受講者数 215名	444人	20人	
17年度実施状況等	実施内容	平成17年度の若年層就業支援事業については、従来の総合的な就職活動を支援するためのセミナー形態を改め、若年層が具体的な就職活動に入るための必要とされる課題テーマごとに事業を構築したほか、受講後のカウンセリングを加えるなどして、下記の事業を実施した。	再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施。	起業をするための基礎知識を習得する講座を開催。
		「若年層就職支援事業」は平成17年度に下記2事業を統合した事業である。	実施期間：平成17年5月～平成18年3月 対象者：再就職を目指す女性 受講人数：444人 場所：札幌市就業サポートセンター	実施期間：平成17年10月～平成17年12月 対象者：女性・若年層 受講人数：20人 内容：開業者の事業見学、開業講座（パソコン活用法、事業計画の立案、会計処理方法）、実地研修等
		若年層等就職支援事業		
		再就職支援事業		
18年度見込	前年度に引き続き、若年層の就業支援のために、適職発見講座、コミュニケーション講座、ビジネスマナー講座、パソコンセミナー等の各種講座・セミナーを実施する予定。	再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施予定。 実施期間：平成18年5月～平成19年3月 受講人数：500人	起業をするための基礎知識を習得する講座を開催予定。 受講人数：20人	
備考 (特記事項)	職場体験に関する就業支援は、平成18年度においては「若年層就業体験支援事業」として実施する予定。			

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-1	2-4-2	2-4-2	2-4-2
事業名	認可保育所整備事業	延長保育事業	夜間保育事業	休日保育事業
事業概要	新設6か所、改築13か所、認可保育所への移行10か所により、認可保育所を整備する。	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前11時から午後10時までの夜間の保育を認可保育所において実施する。	日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。
指標	【保育所定員数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)	16年度(4月):15,195人	15年度:120か所	15年度:70人	15年度:1か所
目標値	21年度:16,725人	21年度:172か所	21年度:100人	21年度:5か所
16年度実績	17年4月:15,585人 (17年7月:15,945人)	131か所	100人	1か所
17年度実績	18年4月:15,980人	141か所	100人	1か所
17年度実施状況等	《18年度定員増 395人》 ①16年度から継続の国庫補助事業(360人) ・創設(210人) ・増改築(150人増) ②認可移行促進事業(45人) ③豊平区保育・子育て支援センター(▲10人) 国庫交付金及び補助金事業(300人)。ただし、定員増は18年度) ・創設(210人) ・増改築(90人増)	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を141か所(公立10・私立131)で実施。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前11時から午後10時までの夜間の保育を認可保育所において実施。 平成16年度より3か所で実施。	札幌市立琴似保育園にて休日(日曜日及び祝日)に保育を行う。 年間開所日数 65日 開所時間 午前8時～午後7時 年間利用人数 延855人 一日平均利用人数 13.2人
18年度見込	《18年度定員増 780人》 交付金事業 創設(180人) 増改築(90人増) 17年度からの継続事業分(300人) 認可保育所整備促進事業(240人) 東区保育・子育て支援センター▲20 公立保育園民間移譲▲10	146か所で実施。	17年度と同様に実施。	平成17年度同様西区保育・子育て支援センター(琴似保育園から施設名変更)1園で実施する。年間開所日数、開所時間に変更なし。
備考 (特記事項)	17年度国庫交付金事業は2か年事業であり、これによる定員増は18年度となる。また、東区保育・子育て支援センター整備に伴う公立保育園の廃止と民間移譲に伴う大通乳児保育園の廃止により19年度には合わせて30人の定員減となる。			

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-2	2-4-2	2-4-2	2-4-3
事業名	一時保育事業	子育て支援短期利用事業 (ショートステイ)	乳幼児健康支援 デイサービス事業	保育所等の職員の研修
事業概要	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。	児童の保護者が社会的理由及び身体的若しくは精神的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、施設に宿泊することを前提に児童を一時的に預かり、養育の支援を行う。	病氣回復期にあつて、集団での保育が困難な就学前児童を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	保育所職員の資質の向上を図り、子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的として実施する。研修会は、社会福祉協議会・私立保育所連合会・日本保育協会主催・札幌市などが主催して実施する。
指標	【実施か所数】	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【研修回数(札幌市主催)】
初期値 (計画掲載)	15年度:42か所	15年度:5か所	16年度:12人	15年度:年5回
目標値	21年度:83か所	21年度:5か所	21年度:20人	21年度:年5回
16年度実績	49か所	5か所	3施設・12人	年4回
17年度実績	57か所	5ヶ所	3施設:12人	年5回
17 年度 実施 状況 等	実施内容 保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを、57か所(私立のみ)実施。	市内児童養護施設5施設で事業を実施 利用延べ日数:2才未満児 270日 2才以上児 2,456日	平成17年度は既存3施設にて事業実施を行った。 (平成17年度決算) ・既存3施設合計22,209千円(1施設平均7,403千円) ・新規施設整備費 2,000千円 ・需用費(パンフレット・利用連絡書印刷費) 173千円 ・年間延べ利用人数 1,772人(1施設平均 591人)	平成17年度は、保育センター研修(1回)・認可外保育施設研修(6回)を実施。なお、実施主体(主催)が札幌市以外の研修については、北海道社会福祉協議会(7回)、札幌市社会福祉協議会(1回)、日本保育協会(6回)札幌私立保育所連合会(8回)、がそれぞれ研修を実施している。
18年度見込	63か所で実施。	17年度と同様に実施。 利用見込延日数: 2才未満児 464日 2才以上児 3,506日	18年度より4施設(定員各4名 合計定員16名)で実施	17年度に引き続き、研修内容の充実を図る。
備考 (特記事項)				

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-3	2-4-3	2-4-4	2-4-4
事業名	苦情処理体制の確立	認可外保育施設立入調査 (巡回指導)	留守家庭児童対策事業 (児童クラブ)	学校施設方式児童育成会
事業概要	保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進する。	認可外保育施設に対して一層の指導監督が必要とされるため、立入調査(巡回指導)及び認可外保育施設立ち上げに対する事前指導等を行うとともに、運営状況の実態把握及び指導を通して保育サービスの質の向上を図る。	「札幌市留守家庭児童対策実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、児童会館及びミニ児童会館において、一般来館児童との交流を保持しながら遊びなどの指導を行うことで、留守家庭児童の健全な育成を推進する。	「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、小学校内に開設する児童育成会において遊びなどの指導を行い、留守家庭児童の健全な育成を推進する。なお、今後は平成11年の社会福祉審議会の答申に基づき、順次、ミニ児童会館への転換を図る。
指標		【巡回指導数】	【児童クラブ数】	【児童育成会設置数】
初期値 (計画掲載)		15年度:123回	15年度:115か所	15年度:14か所
目標値			21年度:140か所	21年度:7か所
16年度実績			125か所	11か所
17年度実績			130か所	9か所
17 年度 実 施 状 況 等	実施内容 苦情処理体制 確立 142園 体制調整中 13園	施設数 172施設 ベビーホテル 71施設 一般認可外 56施設 指定認可外 1施設 事業所内 44施設 巡回実績 197回	巡回実績 76回 106回 1回 14回 ・ミニ児童会館5館(中沼ミニ、西白石ミニ、南郷ミニ、平岸ミニ、南月寒ミニ)で児童クラブを開設。 ・障がいのある児童の対象学年を6年生まで拡大	・2か所(南郷小児童育成会、平岸小児童育成会)をミニ児童会館および児童クラブに転換 ・障がいのある児童の対象学年を6年生まで拡大
18年度見込	全園の確立を目指す。	巡回指導の拡充を図る。 巡回予定回数 200回。	139か所 (計9か所で新規開設。17年度末に整備済みの中央小ミニの他、平成18年度ミニ児童会館整備予定の8館)	7か所 (18年4月にすでに中央小児童育成会をミニ児童会館および児童クラブに転換の他、豊園小児童育成会を廃止し、ミニ児童会館および児童クラブに転換)
備考 (特記事項)				

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-4	2-4-4	2-4-4	2-4-4
事業名	民間施設方式児童育成会助成金	児童会館・ミニ児童会館 整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業	私たちの児童会館づくり事業
事業概要	民間の児童育成会に対し、「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、登録児童数等に応じた助成金を交付する。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動（一輪車、卓球、工作など）、野外活動（キャンプ、ハイキングなど）、自主活動（自由遊び、各種ゲームなど）を行う。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。
指標	【助成施設数】	【整備済施設数】	【利用児童数】	【子ども版運営委員会 実施施設数】
初期値 (計画掲載)	16年度：57か所	16年度：125館	15年度：2,205,729人	16年度：1か所
目標値	21年度：57か所	21年度：145館	21年度：2,206,000人	21年度：21か所
16年度実績	55か所	129館	2,264,587人	1か所
17年度実績	56か所	136館	2,346,458人	3か所
17年度実施状況等	実施内容 ・新規開設1か所	・児童会館1館(屯田北児童会館)を整備 ・ミニ児童会館6館(中沼小ミニ、西白石小ミニ、南郷小ミニ、平岸小ミニ、南月寒小ミニ、中央小ミニ)を整備	・実施状況については、事業概要と同様であるが、中島児童会館において、児童会館フェスティバルを実施、全館でスノーキャンドルを実施するなど児童会館のPRを行っている。 ・その他、子育てサロンの充実や中・高校生の利用促進などを検討	・子ども運営委員会を3館に設置(屯田北児童会館・厚別東児童会館・菊水元町児童会館) ・児童会館の利用方法などを子どもたち自身の話し合いの中で決めていく。
18年度見込	55か所(閉鎖1か所。)	144館 (ミニ児童会館8か所整備予定。三角山小、拓北小、平岸高台小、豊園小、澄川南小、藤野南小、西園小、新発寒小)	2,400,000人 (ミニ児童会館の整備や、子育てサロンの充実、中・高校生の利用促進などで、利用者の増加が見込まれる。)	・平成18年度は、新たに7館に設置 ・1区1館の計10館を予定。
備考 (特記事項)				

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	母子家庭等自立促進 計画の策定	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭等就業支援 センター事業	母子緊急一時保護事業
事業概要	母子家庭等の経済的自立を促進するため、母子家庭等の現状を把握するとともに、生活の安定と向上のための具体的な対応策等に関する計画を策定する。	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するために、自らの能力開発に対して給付金を支給し、母子家庭の自立支援を行う。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、就業相談や就職のための資格取得講習会の実施、さらには就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施する。	夫等からの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護する事業で、避難者に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、相談・指導を行い自立へ向けての支援を行う。
指標			【開設か所数】	【実施か所数・利用可能室数】
初期値 (計画掲載)			16年度: 1 か所	15年度: 1 施設・2 室
目標値			21年度: 1 か所	21年度: 1 施設・2 室
16年度実績		【 17年度新規事業 】		1 施設・2 室
17年度実績				1 施設・2 室
17 年度 実 施 状 況 等	実施内容 策定された札幌市母子家庭等自立支援計画の初年度にあたり具体的施策の推進を図るなどの検討が行われた。	・教育訓練給付金: 18 件 ・高等技能促進費: 8 件	・就業相談の実施: 相談件数 3,624 件 ・就業支援講習会: 8 科目 18 講座開催 ・就業者数: 222 人 ・セミナー開催: 3 回 ・求人開拓として企業訪問の実施	市内 1 施設 2 室を設置し、施設においては、 ・居室の提供 ・光熱水費の現物支給 ・生活用品の貸与 ・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給 ・その他、必要な援護、相談、指導を行っている。
18年度見込	・17年度の実施状況を把握し、計画の推進を図る。	・教育訓練給付金: 30 件 ・高等技能促進費: 10 件	・就業相談の実施 ・就業支援講習会: 8 科目 17 講座開催 ・セミナー開催: 4 回 ・求人開拓として企業訪問の実施	17年度と同様に実施
備考 (特記事項)	・18年度から次期計画の策定に向けた検討をする。			

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	母子生活支援施設	母子家庭等日常生活支援事業	母子福祉資金貸付事業	児童扶養手当
事業概要	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、生活・住宅・就職等の解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援することを目的とする施設。入所している母子に対しては、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行う。	母子・父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進のために必要な事由や疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。	母子家庭に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要な資金(13種類)を貸付ける。	父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで支給する。
指標	【実施か所数】			
初期値 (計画掲載)	15年度:6施設			
目標値	21年度:6施設			
16年度実績	6施設			
17年度実績	6施設			
17年度実施状況等	市内6施設にて実施 入所延べ世帯数:1,105世帯	派遣登録家庭世帯数:102世帯 派遣家庭件数:132件 派遣家庭延べ件数:237回 派遣延べ時間数:1,693時間	17年度貸付件数・447件 内訳 事業開始資金 1件 修学資金 294件 技能習得資金 12件 修業資金 7件 生活資金 9件 住宅資金 2件 転宅資金 3件 就学支度資金 117件 特例児童扶養資金 2件	全部支給 42,370円×22人 全部支給 42,000円×85人 全部支給 41,880円×161,237人 全部支給 22,830円(国特)×8人 一部支給 69,413人 2子以上 91,881人 3子以上 24,655人 総支給額 9,460,842千円
18年度見込	17年度と同様に実施。 入所見込延世帯数:1,193世帯	派遣家庭延べ件数:289件 派遣延べ時間数:1,858時間	事業内容は平成17年度と同様に実施	受給者見込数 238,857人 見込額 9,792,885千円
備考 (特記事項)				

【基本目標 2】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	健康衛生部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	ひとり親家庭等医療費助成	児童障害居宅介護事業	障害児(者)地域療育等 支援施設事業	児童障害短期入所事業
事業概要	母子家庭等の母と子に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 今後、男女平等の観点から、父子家庭を助成対象とすることについて、補助主体である北海道の動向や他都市の取組状況等を勘案しながら検討する。	障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行う。	在宅の障がい児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、障がい児(者)施設等に専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。	障がいのある児童を介護している方が、病気・出産・事故などによって、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れをいやす場合などに、障がいのある児童を一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減等を図る。
指標			【実施か所数】	
初期値 (計画掲載)			15年度:4か所	
目標値			18年度:5か所	
16年度実績			4か所	
17年度実績			4か所	
17年度実施状況等	母子家庭に父子家庭を加え「ひとり親家庭等医療費助成」と改称 市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。	障がいのため、日常生活を営むのに支障がある身体又は知的に障がいのある児童に対し、ホームヘルパーによる日常生活の世話をを行った	市内障害保健福祉圏域4か所において、各圏域に1か所ずつ事業所があり、それぞれの事業所で相談支援を行っている。 各事業所において、在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい者等を対象に ①在宅支援訪問療育等指導事業 ②在宅支援外来療育等指導事業 ③地域生活支援事業 ④施設支援一般指導事業を実施 相談件数 ①1,581件 ②819件 ④458件 (③はコーディネート事業)	利用日数(宿泊) 5,007日 利用回数(日中利用) 12,864回
18年度見込	17年度と同様の内容を実施	同程度の内容を実施	4月から1か所増で、計5か所で相談支援を実施し、増加するニーズに対応していく。	宿泊を伴う短期入所は平成18年度-
備考 (特記事項)	16年10月より「母子家庭等医療費助成」から父子家庭を加え、現在の名称に改称			

【基本目標 2】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	在宅心身障害者(児) 紙おむつサービス事業	障害者(児)日常生活用具 給付等事業	重度身体障害者(児) 自助具給付事業	障害児福祉手当
事業概要	常におむつを使用している在宅の 重度の障がいがある児童(原則3 歳以上)に、紙おむつを支給するこ とにより、本人及び介護にあたる家 族等の日常生活における負担の軽 減を図る。	重度の障がいのある方や児童に対 し、日常生活を容易にするため、浴 槽、便器等の日常生活用具の給付 を行い、日常生活の便宜を図る。	在宅の身体に障がいのある方や児 童に対し、日常動作を補う自助具 を給付し、日常生活の便宜を図る。	在宅の重度障がい児に対し、その 重度の障がいのために生じる特別 の負担の一助として手当を支給す る。
指標				
初期値 (計画掲載)				
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
17 年度 実 施 状 況 等	実施内容 紙おむつ配達業者に業務を委託。 利用件数8961件	<給付種目追加> 視覚障害者用ポータブルレコー ダーに再生専用機を追加した。	<3品目の廃止> ペーじめくり、トイレ付ベッド、電話 機ホルダー	在宅の重度障がい児に対し、その 重度の障がいのために生じる特別 の負担の一助として手当を支給す る。 受給者数 1,323人
18年度見込	平成18年6月までは、前年度と同様 に実施予定。7月以降は制度改正 により支給方法、利用者負担が変 更。	平成18年10月以降、障害者自立支 援法に基づく地域生活支援事業に 位置づけられることから、一部制度 改正を予定。	平成18年10月以降、日常生活用具 給付事業が一部制度改正を行なう のを機に自助具給付制度について も改正を予定。	法令改正の予定はないため、17年 度と同様に実施予定。受給者数に ついては、大幅な増減は見込まれ ない。
備考 (特記事項)	平成18年7月より札幌市高齢者お むつサービス事業と統合			

【基本目標 2】

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	特別児童扶養手当	児童デイサービス事業	重症心身障害児(者)通園事業	自閉症・発達障害 支援センター事業
事業概要	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。	障がいのある幼児に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。	在宅の重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行う。	自閉症児(者)を支援するため、平成17年秋開設予定の自閉症者専門施設に当該センターを併設する。当該センターでは、高機能自閉症、アスペルガー症候群など発達障がいのある子どもから大人までを対象とし、本人、家族を支援するために相談、療育相談などを実施する。
指標		【実施か所数】	【実施か所数】	
初期値 (計画掲載)		15年度:5か所	15年度:4か所	
目標値		24年度:障害保健福祉圏域ごとに円滑に利用できるよう整備	18年度:6か所	
16年度実績			5か所	
17年度実績		14か所	5か所	
17年度実施状況等	実施内容 精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。 受給者数 3,615人	利用回数 38,383回	・A型(1日定員15名)施設 1か所 ・B型(1日定員5名)施設 4か所	平成17年11月1日に札幌市自閉症者自立支援センターを開設 利用延べ件数613件
18年度見込	法令改正の予定はないため、17年度と同様に実施予定。受給者数については、大幅な増減は見込まれない。	17年度に引き続き事業実施。	上記17年度実施施設に加え、B型(1日定員5名)施設1か所を新規に整備する計画である。	
備考 (特記事項)				

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	障害児保育事業 (障害児保育巡回指導含む)	肢体不自由児通園施設事業	知的障害児通園施設事業	療育支援事業 (さつぽ・こども広場)
事業概要	保育に欠ける心身に障がいのある児童を認可保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達を促進を図る。	就学前の肢体不自由児が保護者と共に通園し、療育機能訓練を行いながら、基本的な生活習慣の習得と心身の発達支援を促進する。また、保護者には家庭での育児と療育や就学等についての助言・援助を行う。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	知的発達に心配のある就学前の児童を対象に療育指導を行い、日々の生活や遊びの中で人との関わりを通して情緒の安定を図り、早期療育の場として心身の発達を支援する。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	発達に心配のある子どもへのグループ指導による療育支援事業を市内17会場で行う。
指標	【受入可能施設の割合】	【実施か所数・定員数】	【実施か所数・定員数】	【実施人数】
初期値 (計画掲載)	15年度: 100%	15年度: 3か所・100人	15年度: 4か所・167人	15年度: 872人
目標値	21年度: 100%			
16年度実績	100%	3か所・100人	4か所・167人	853人
17年度実績	100%	3か所・100人	4か所・167人	812人
17年度実施状況等	実際に受け入れている園の割合 50.3%(91園/181園) 巡回回数 対象施設 153回 対象外施設 17回 認定児童の相談件数 91施設 210名 認定外児童の相談件数 対象施設分 187名 対象外施設分 16名 保育所職員を対象に懇談会を実施。 テーマ 専門機関との連携のあり方を学ぶ。 保育の現場で保育の困難な子のかかわり方を学ぶ。 参加数 115人	・内部検討会を適時開催するとともに下記事項について調査検討した。 ①社会福祉法人が経営する市内の類似施設への訪問調査 ②他都市における類似施設の状況調査 ③総合型通園施設に関する調査・検討 ④類似施設に指定管理者制度を導入した小樽市への訪問調査 ⑤障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正に関する行政情報の収集 ⑥その他、現状における課題等の協議 ・地域療育推進協議会の開催 ①開催日 平成17年8月26日 ②会場 児童福祉総合センター 大会議室 ③参加者 有識者委員 10人 行政側委員 13人 事務局 7人	・内部検討会を適時開催するとともに下記事項について調査検討した。 ①社会福祉法人が経営する市内の類似施設への訪問調査 ②他都市における類似施設の状況調査 ③総合型通園施設に関する調査・検討 ④類似施設に指定管理者制度を導入した小樽市への訪問調査 ⑤障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正に関する行政情報の収集 ⑥その他、現状における課題等の協議 ・地域療育推進協議会の開催 ①開催日 平成17年8月26日 ②会場 児童福祉総合センター 大会議室 ③参加者 有識者委員 10人 行政側委員 13人 事務局 7人	会場(療育頻度) 10区保健センター(月1回) 児童福祉総合センター(週1回) 6児童会館等(週1回) グループ数 41グループ
18年度見込	・巡回回数 210回を目途に実施する。 ・懇談会を引き続き行い保育士の意識の向上をはかり、障がい児保育の充実をはかる。	障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正により、18年10月から制度が大きく変わるため、影響度合いを見極めつつ、17年度に引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について検討を行い、基本的方向性を示したい。	障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正により、18年10月から制度が大きく変わるため、影響度合いを見極めつつ、17年度に引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について検討を行い、基本的方向性を示したい。	平成18年度より、各区保健センターの乳幼児健診でのスクリーニング体制が強化され、紹介される子どもの増加が見込まれる。 それに対応して、児童会館6会場を7会場として全18会場とし、グループ数も54グループの体制とする。
備考 (特記事項)		平成18年10月以降は、これまでの「措置制度」から「契約制度」に移行することとなった。	平成18年10月以降は、これまでの「措置制度」から「契約制度」に移行することとなった。	

【基本目標 2】

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	重度重複障害児等外来保育事業(のびのび広場)	先天性障害児早期療育事業	難聴幼児療育事業	重度心身障害者医療費助成
事業概要	発達医療センターの小児リハビリテーションに通う重度重複障がいなどの乳幼児に対し、週1回の外来保育を行う。	ダウン症などの先天性疾患がある乳幼児へ早期に療育を行うことにより発達を促すとともに、保護者の障がいにに対する受容及び早期療育の必要性への理解を深め、不安の軽減を図るために実施する。	軽度・中度の難聴幼児への早期の相談療育を実施しているほか、「聞こえ」と発達の相談、医療相談を実施し、聾学校や通級指導教室等を紹介する。	重度の障がいに者に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。
指標	【利用人数】	【実施人数】	【実施人数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:25人	15年度:28人	15年度:29人	
目標値				
16年度実績	42人	32人	35人	
17年度実績	38人	34人	44人	
17年度実施状況等	実施内容 ・「のびのび広場」(週1回) 参加人数 集団保育:22人 個別保育:3人 ・「にこにこ広場」(2週に1回) 地域での遊びの場に参加することが難しい子どもを対象に、遊びの場の提供と母親の育児支援を目的に4月から開始した。 参加人数:13人	会場(療育頻度) 児童福祉総合センター(週1回) グループ数 2グループ	聞こえに心配のある子どもの相談を受け、診察、検査、言語聴覚療法などを行うとともに、軽度から中等度の難聴幼児を対象にした小集団での療育を行った。 ・「聞こえの医療相談」 相談者数:44人 ・小集団での療育事業 参加人数:3人	身体障がい又は知的障がいがある重度の方を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。
18年度見込	17年度と同様に実施	これまでの実績を基本としながら療育内容の充実を図る。	17年度と同様に実施	17年度と同様の内容を実施
備考 (特記事項)				

【基本目標 2】

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	養護学校看護師配置モデル事業	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	特殊学級の整備推進
事業概要	養護学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。	盲・聾・養護学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組を行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。
指標			【取組み学校数】	【設置学校数の割合】
初期値 (計画掲載)			15年度:151校	16年度:33%
目標値				18年度:40%
16年度実績				33%
17年度実績				36%
17年度実施状況等	文部科学省のモデル事業は16年度で終了したが、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、本市独自の北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。 【調査研究事項】 ① 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方 ② 医療、福祉等関係機関との連携など学校における医療的ケア推進体制の在り方 ③ 児童生徒の医学的健康管理と学習、訓練等の在り方	17年度については、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者に対して、「学びの手帳」を配布した。 また、特別な教育的支援を必要とする子どもについては、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 2,000冊)	16年度に引き続き、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて、地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組を行うとともに、市立小学校4校をモデル事業校として指定し、養護学校(知的障がい・肢体不自由)の4校の協力のもと、地域学習のあり方などの調査研究を「地域学習モデル事業」として実践的に進めた。 また、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していくため、新たに小学校2校をモデル事業校として指定し、「特別支援教育ボランティア導入モデル事業」を実施した。	平成17年度は、小学校については、養護学級7校及び情緒障がい学級6校、中学校については、養護学級を2校の開設校の増となった。 【特殊学級設置率】 (養護学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 37% 中学校 32%
18年度見込	17年度のモデル事業において、豊成・北翔養護学校に3週間ずつ、1校に看護師2名配置を試行した結果、看護師の複数配置の効果が実証されたことから、18年度は看護師を2名(各校1名)から4名(各校2名)に増員し、看護師複数配置のもとでの調査研究を行うこととする。	17年度に引き続き、教育センターにおける教育相談の際だけではなく、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者等に対して「学びの手帳」を配布する。 (発行予定数 2,000冊)	「地域学習校」の取組は継続するが、「地域学習モデル事業」は一定の成果を得たことから終了する。 「特別支援教育ボランティア導入モデル事業」は引き続き実施する。	平成18年度は、小学校については、養護学級を10校、情緒障がい学級を9校に開設するとともに、中学校については、養護学級を3校、情緒障がい学級を6校に開設する。
備考 (特記事項)				